

ひさめがわ 議会だより

第115号
平成21年1月

発行 福島県鮫川村議会
TEL (0247)49-3198
編集者 議会広報編集委員会



12月	新年のあいさつ	2ページ
定例会	20年度一般会計・特別会計補正予算	3ページ
	条例制定・一部改正	4ページ
	委員会活動	4ページ
	村の考えを問う（一般質問）	5～10ページ
	議員研修・議会日誌・村びとインタビュー	12～14ページ

表題 議会議長筆
表紙写真
こどもセンター
小正月・だんごさし

新年のごあいさつ

議長 前田 三郎



新年あけましておめでとうございます。皆様には、健康で希望に満ちた初春を迎えられましたことお喜び申し上げます。

昨年は、米国発の金融・経済危機の影響が国内にも押し寄せ、日本を代表する大企業においてもかつてない経済危機に直面し、非正規社員の雇い止めをはじめ労働者の雇用不安は深刻さを増すばかりであり、経済は未曾有の危機と報じられております。

地方交付税などが削減され、厳しい財政状況のなかで、過疎の進行や少子高齢化社会などに直面し、まさに今行政の真価が問われております。本村が自立していくためには、村の長期振興計画の理念に基づき、少子・高齢化対策、福祉の向上、基幹産業である農業の振興、商業の振興、村の将来を担う子どもたちの教育など真剣に取り組んでいかなければなりません。

山積する課題を、限りある財源のなかで何を優先し、どのように解決していくのか。執行機関とともに真剣に考え、村民の皆様の負託と期待に応えられるよう議員一同精一杯努力して参ります。

村民の皆さんが将来に向かって明るく希望が持て、ゆとりと豊かさの実感できる生活重視の政策も提言していきたいと考えております。

村民の皆さんと知恵を出し合いながら、これらの難題に立ち向かっていきたいと考えております。

皆様にとりまして、稔り多い年でありますようご祈念し新年のあいさついたします。

一般会計 補正予算 2,573万円を追加
予算総額を28億9,411万円に

平成20年度一般会計の補正予算(第4号)を原案のとおり可決しました。歳入、歳出とも2,573万7千円を追加し、予算総額を28億9,411万2千円としました。

大豆生産奨励費・公民館改修工事・鮫川中学校大規模改修設計費など



12月定例会は、12月10日から12日までの3日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成20年度各会計補正予算、館山公園整備推進事業基金条例の創設や鮫川村特産品加工施設設置条例の一部改正、工事請負契約の変更など19案件を審議。提出された全ての議案を原案のとおり可決した。

また、一般質問では、5人の議員が村政全般にわたり質問した。

歳入補正の主なもの

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金
12,042千円追加



生活バス路線運行 (福島交通バス)

国・県道などの整備促進要望活動



県知事に要望



県農林水産部長に要望

12月15日大楽村長・前田議長・青戸副議長・教育長・担当課長が立原県議と一緒に県庁を訪れ、本村を通過する国・県道などの整備促進について、佐藤知事を始め、土木部・農林水産部・教育委員会に直接面談して要望書を提出し、一日も早い未改良区間の解消と事業の採択がされるよう要望活動を行いました。

要望箇所

- ・国道289号(大字渡瀬字深沢地内) 道路改良
- ・国道349号(大字中野字伏木田(前田地内) 鮫川バイパス3工区工事)
- ・主要地方道勿来浅川線(本坂・内ヶ竜地内) 道路改良
- ・ふるさと林道酒垂宝木線改築工事
- ・鮫川村豊かな土づくりセンター整備
- ・鮫川中学校耐震補強・大規模改修工事



県土木部長に要望



県教育長に要望

歳出補正の主なもの

教育施設整備基金積立金
5,131千円追加
(小学校部分林立木売払金)
ふるさとづくり基金積立金
691千円追加



公民館改修工事

小学校部分林立木売払金
5,131千円追加
(主な内訳)

・渡瀬小学校部分林(青生野国
有林) 4・8ヘクタール
売買代金の分収額
5,131千円追加
ふるさとづくり寄付金
691千円追加

会計別	補正予算	補正後の予算額	
一般会計	2,573万7千円増	28億9,411万2千円	
特別会計	国保(事業)	25万4千円減	5億1,390万7千円
	国保(直診)	財源内訳のみ	9,518万2千円
	老人保健	0千円	7,992万9千円
	簡易水道事業	10万7千円増	1億2,088万2千円
	村営バス事業	110万9千円増	1,023万9千円
	集落排水事業	7万3千円増	3,322万8千円
	介護保険	13万9千円増	3億3,357万5千円
	交流施設	0千円	2,582万3千円
特別会計	学校給食	財源内訳のみ	1億4,231万9千円
	後期高齢	財源内訳のみ	4,072万7千円
合計	2,691万1千円増	42億8,922万3千円	

生活バス路線運行費補助金
4,571千円追加
大豆生産奨励費
2,000千円追加
堆肥センター測量・設計業務委託料
998千円追加
鮫川中学校耐震補強工事設計業務委託料
2,276千円追加

鮫川中学校大規模改修設計業務委託料
7,300千円追加
公民館改修工事費
5,000千円追加

左表のとおり8件の補正予算額が提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決した。



宗田雅之 議員

問

慶弔費の負担軽減を問う

答

行政が一律押し進めるといふものでなく、住民の運動としての取り組みを期待する。

問 公民館主催で、希望する5年生・6年生やその保護者を対象とした算数教室を試験的に計画する

答 村営の塾を考えると

地域や区、あるいは村内の各種団体による運動提起と申し合わせ等により、取り組みが長続きするのではないかとと思われる。要望があれば村としても支援、協力をしていく。

質問 教育は、立国の宝といわれる中で、経済的な理由によって、塾に行けない子供、家庭内で勉強

強できる環境でない子供たち、また、より一層勉強したい人に村独自の塾を考へてはどうか。能力の知識面だけが強化される進学塾の指導と違った「関心・意欲・態度」が養われる教育を、村内の教育に関心のある方、教育に携わった方の指導により、子供たちの心の中の素晴らしい潜在能力を引き出す事ができるのではないかと。指導する方にとってもこれからの生き甲斐づくりのひとつにならぬと思う。



公民館 自主学習の部屋 (夏休み・冬休みに実施)

答弁(教育長) 塾を含めて教育を考えると、少なくとも指導する人と学ぼうとする人、それに学ぶ価値内容を同時に考えることが必要かと思う。

議員が提唱する「塾」は、学び方を含めた学校では指導の困難な「意欲」を中心とした全人教育をねらうものかと思う。学力テストの結果は点数という形では見えるが、見えにくい対話やコミュニケーション能力、さらにはもっと見えない学力、あきらめないでやる意欲の学力もある。

より高い学力を旨とするには、ことばを通しての伝え合う力や粘り強くあきらめないでじっくりやり抜く力も必要である。これまでも学力向上対策として、考へて分ける授業を各学校では取り組んでいるが、さらに学校教育を側面から支援するために、これまで行ってきた自主学習の部屋を一部改修して、この冬休みには公民館主催で、希望する5年生・6年生やその保護者を対象とした算数教室を試験的に計画する予定である。

そのねらいは、順序良く考えることや多面的に考える、粘り強く考へることなど、日頃授業ではできない内容を計画しており、当面、学校の休みの休業日に実施し、その成果を今後の教育行政に生かしたいと考へている。

再質問 上意下達の教育でない、学力感を与える教育が重要と思うが。

答弁(教育長) 豊かな社会になり、いわゆるハングリー精神というものが、以前よりないのではないかなという感じはする。文部省の全国一斉の学力テストのようなテストをこれからやっていくと家庭も、学校の先生も、文科省も含めて、見える部分だけにどうしても重点が行ってしまう。知識編重になってしまいう危険性がある。

とにかく勉強して楽しいんだということや家庭の中でもできないだろうか。もちろん学校も含めてである。何とか自分の力で解決できそう。自分で辞書とか何かを使えばすぐにできそう、のできそうだとこのころは本当に大事なことだと思考へている。

条例の制定・一部改正 全会一致で可決

- ▼**鮫川村特産品加工施設等設置条例の一部改正**
旧富田小学校を農産物保管調整施設として改修、工事が完了したため施設設置を規定するもの。
- ▼**鮫川村指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部改正**
旧富田小学校の2教室について、農産物保管調整施設工事が完成したことに伴い施設の管理を追加するもの。
- ▼**職員給与に関する条例の一部改正**
福島県人事委員会勧告に基づき一般職員の給料月額を引き上げ、12月の期末手当については0・02月分引き下げ、これを平成21年1月1日から施行するもの。
- ▼**鮫川村税条例の一部改正**
ふるさと寄付金の税額控除について、対象となる寄付金及び金銭が村で指定するものと県で指定するものが異なった場合に、税額控除の対象がどちらか一方のみの控除とな

ることから改正するもの。

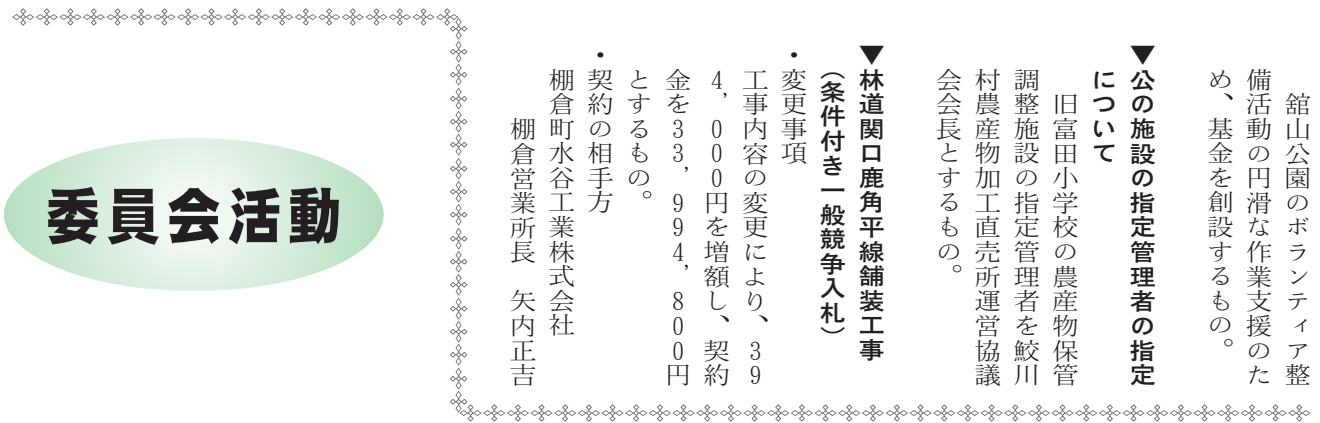
- ▼**鮫川村高齢者総合福祉センター設置条例の一部改正**
業務の見直しにより、介護保険適用の業務及び在宅介護支援業務を削除するもの。
- ▼**鮫川村図書館条例の一部改正**
法の改正により、電磁的記録が加えられたことにより改正するもの。
- ▼**鮫川村国民健康保険条例の一部改正**
平成21年1月1日より産科医療保障制度が創設されるに伴い施行令の一部改正によるもの。
- ▼**産科医療保障制度に加入する医療機関等が出産した場合、出産育児一時金の支給額が3万円を上限に加算される。**
- ▼**鮫川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正**
水口地内の定住促進住宅の新築及び茅地内の改良住宅の管理、家賃について設定するもの。
- ▼**館山公園整備推進事業基金条例**

館山公園のボランティア整備活動の円滑な作業支援のため、基金を創設するもの。

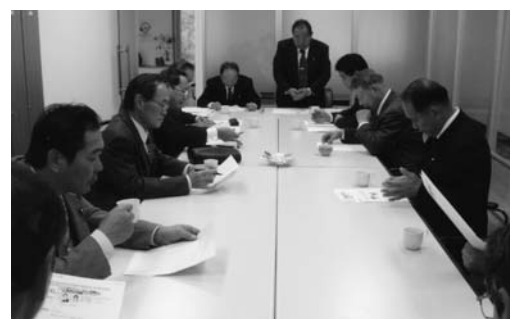
▼**公の施設の指定管理者の指定について**
旧富田小学校の農産物保管調整施設の指定管理者を鮫川村農産物加工直売所運営協議会会長とするもの。

▼**林道関口鹿角平線舗装工事(条件付き一般競争入札)変更事項**

工事内容の変更により、394,000円を増額し、契約金を33,994,800円とするもの。
契約の相手方
棚倉町水谷工業株式会社
棚倉営業所長 矢内正吉



委員会活動



全員協議会



議会運営委員会

議会運営委員会(前田武久委員長)は、12月1日議会運営委員会を開催し、定例会の日程や提出が予定されている議案などについて審査を行った。



産業厚生常任委員会



総務文教常任委員会



蛭田武彦 議員

問 宅地造成の考えは

答 数区画が取れる広さを必要と考え、場所の選定を検討している

質問 村営住宅は順調であるが、自分で宅地を求め、家を建てたい若者の要望もある。平成20年3月の定例会で村中心地の空洞化と活性化対策、空き家対策にどのように対応するのか、さらに小規模で数箇所宅地造成が必要であることを質したが、空き家対策については早急に対策を検討する。宅地造成についてはオーダーメイド方式で造成することも可能であるので、実態把握に努め、衰退に歯止めをかけたいたと答弁しているが、次の2点について再度伺う。

①宅地造成の考えは
②村中心部の空き家対策を重要な政策のひとつとして取り組む考えはあるのか

答弁（村長） 本村の中心地は、高齢者世帯の増加とともに、空き店舗も目立ち、空洞化が進行していることに大変懸念している。

この背景には、地方の大型店舗の進出を促進してきた国の商業政策があり、小規模小売店ほど大きな打撃を受けている。

このような状況を踏まえ中心部の再生を図るには、ここに集まる魅力を作り出すことが大事だと思っている。このような思いを込めて、「手まめ館」「館山公園」の整備を進めている。村



有効活用が検討される村有地

外から新たな客層を獲得することができていると思う。宅地造成については、中心地に分譲地の確保が急がれていることは承知し、その対策を検討している。将来的な需要を考慮し、数区画が取れる広さが必要と考え、現在場所の選定を詰めている。

空き家対策については、貸しても良い住宅がある場合、持ち主から村に申し込みを頂く制度を作り、広報がわ等周知

している。今後も空き家が増えることが予想されるので、持ち主に理解を深めるとともに、空き店舗の活用策については、商工会と相談しながら対処したいと考えている。

再質問 早急な対策として、例えば何々対策本部とか、大きな看板を役場入口の国道寄りに立てて、村民の目に焼きつかせ、村民と一体となれば道は開ける



完売した宿ノ入分譲地

と確信する。その対策を伺う。
答弁（村長） 相談所を常時設置する看板を早速立てたい。



前田武久 議員

問 地籍調査進捗状況と字界の変更を問う

答 字の名称、範囲など青生野区民と十分協議しながら進める

質問 継続事業で進めてきた地籍調査事業は渡瀬大戸中地区をもって完了するが、その進捗状況について伺う。

また、地域を掌握するものが俗称、番地で地図の判明が容易でない。多くの村民から大字青生野に変更してほしい旨の要望がある。地籍調査に併せて字界の変更をすべきと思うが村長の考えを伺う。

答弁（村長） 本村の地籍調査は、今年度で24年目を迎え、最終調査区域の渡瀬大戸中地区に入った。

残りの調査面積は、大戸中の一部と越虫・青生野の一部を合わせて約3平方キロメートルとなる。

現在、平成21年度中に現地調査を全て完了させるため、必要な事業費が確保できないことも予想される。

地籍調査の完了は、現地調査後の原図の作成や地籍簿の作成、認証請求などの最終工程を含めて平成23年度頃になるかと考えている。

「字青生野」は大変広い地域にわたっており、地番だけでは地域の判別は難しいため、大字名を渡瀬から青生野に変更し、字名については昔から使われてい

る地域の俗称を用いるべきとの要望を地域から受けている。字の名称、範囲などを来年度の早い時期に示し、青生野区民の方々と十分協議しながら進めたいと考えている。

再質問 調査を終了した地区の筆界未定地の件数は。

答弁（村長） 成果時における筆界未定地は144筆で、一度解消事業に取り組み、以前よりは減っている。

問 林業資源の活用と助成は

答 これまでどおり鮫川村産業団体等振興補助金交付要綱で事業の周知と導入を進めていく

質問 村の74・5%を占める山林、それら豊富にある資源も林業の不景気により、休眠状態にある。

貴重な資源の活用のため、設備費用助成条例を制定し、林産資源の活用「作業道開設・木材燃料化への蒔き割り機の購入・落葉収集など」を図るべきと思うが伺う。

答弁（村長） 林業就業者の高齢化や、木材価格の低迷などで、森林の活用、整備が停滞してい

ることは指摘のとおりである。この厳しい環境の中、村では有利な補助事業の導入で森林整備の促進をめざしている。

間伐、枝打ち、除伐については、「里山エリア再生交付金」や「森林整備地域活動支援交付金」の国県の補助採択を受け、森林の有する多面的機能の持続的な取り組みを推進している。

作業道の整備については、県補助として間伐搬出事業の制度がある。

村では、バイオオマスの利活用の基幹施設として、「堆肥センター」の整備を進めており、木質バイオオマスの利用についても、国県補助事業で「蒔き割り機」の導入を図る計画である。

落ち葉収集は今年の春から老人クラブにお願いして収集を始めている。

設備費用助成条例の制定については、厳しい財政の中で、制度化することは非常に難しい。国県の補助を受けて必要な事業を推進できるのが現状であり、これまでどおり鮫川村産業団体等振興補助金交付要綱で事業の周知と導入を進めたいと考えている。



間伐材が活用される館山公園

問 平成21年度予算編成と重点施策は

答 費用対効果をしっかりと見極め、緊急性や優先度を明らかにしながら施策の選別と重点化を進める

質問 平成21年度予算編成期にあたり、県は、財源不足を予想し、技術的な見直し、補助金削減を打ち出している中で、本村の予算編成は誠に厳しく容易でないと思われる。予算規模(今年度対比)・重点施策を伺う。

答弁(村長) 重点施策については、国県の予算に大幅な変更がある場合には変更せざるを得ないが、主な施策として

- ・定住促進と移住者受け入れの調査・整備
- ・携帯電話の不 통화地域の解消
- ・中学校卒業までの児童生徒の

- ・医療費の無料化
- ・特定健診の実施、扶助費は前年と同じ
- ・バイオマスヴェイレッジ構想による堆肥センター建設
- ・有機の里づくり事業
- ・豆で達者な村づくり事業
- ・中山間地域等直接支払交付金事業
- ・森林環境税に関する事業、館山公園整備事業
- ・西山水口地区に定住促進住宅の建設
- ・岩野草地区の水道施設整備
- ・中学校の耐震補強と補強に伴う改修工事、学力向上対策などの事業を考えているが、予算規模は総額的には前年度と同程度と試算しているがまだ流動的である。
- ・国県の動向を注視しながら予算編成を進め、2月下旬には議員と協議し、3月定例議会に提案したい。



建設が進む移動通信用鉄塔施設

問 観光開発と施設の整備は

答 各団体と協議しながら整備を進める



関根政雄 議員

質問 本村は豊かな自然を有し、景勝地も多いことが自慢のひとつである。これらの観光地への誘致策や施設整備の充実について、各点について伺う。

答 ①本村を代表する観光地「鹿角平観光牧場」の今後の開発ビジョンと老朽化している既存施設の改善策

②年間の来村観光客数とその経済効果の推移

③広域的な観光地情報の発信方法の現状と今後の対策

答弁(村長) 平成4年から平成8年まで毎年5万人前後が来場し賑わったが、その後入場者は減少し、近年は2万人前後となっている。

ここ数年、管理棟やバンガロー、水道施設、浄化槽の修繕などを毎年実施している状況にある。施設の管理については、平成18年度から鹿角平観光センターを指定管理者に指定し、業務を委託している。施設の整備や修繕に関してはその都度協議しながら進めている。

今後も、鹿角平観光センター、草地利用組合と協議を重ねながら景観の保持に努め、整備を進めたいと考えている。

観光客数については、統計をとっているのは「鹿角平観光牧場」・「ほっとはうす・さめがわ」

だけで正確な人数は困難である。この施設は、ここ数年横ばいの状況である。

また、手まめ館は年々来客数が増加している。平成19年にはレジ通過者が6万人を超え、約6割弱が村外から来ている。これらの経済効果を平成19年度で見ると、全体で1億円を超える経済効果があると推測している。

平成22年に本格実施予定の「子ども農村漁村交流プロジェクト」の受け入れ地域となるよう、体制を整備することによってさらに経済効果が見られると考えている。

NHK総合テレビ「小さな旅」で本村が全国放送された。この反響は大変なものがあつた。本村の村づくりが、本物の、のどかな農村風景、人の温もりを求める人々の心を捉えたのだと思う。

また、村のホームページを中心に情報発信しているが、観光パンフレットなども新白河駅や東京都内のふくしま会館、ふるさと情報プラザ、ふる里回帰センターなどで常時宣伝している。さらに、日本観光連盟、県観光物産交流協会、新白河広域観光連盟、奥久慈観光連盟等のホームページからも情報を見ることができるようになっている。



多くの参加者で賑ううまいもの祭り

再質問 観光牧場のお客さんが開牧当時の半分以下に減っている、この現状は何が原因か。

答 観光センター、草地利用組合と協議を重ねる中で、どのような提案を持っているのか。

答弁(村長) 開牧当時は、牛肉は食べる機会が少なかったが、今はどこへ行っても食べられる。狂牛病などで、牛肉の需要が減ったことも関係していると思う。鹿角平観光牧場はいやしの場所だと思っている。牧歌的な雄

質問 大な景観の保持に努め、人々とのふれあいを大事にしながら、資源を活用した二本立てで整備をして行きたいと提言したい。

答 地域資源に付加価値を付け、村内に還元するためにも、農商工の連携が重要

問 村特産品の開発とブランド化を伺う

質問 農業の振興を軸とした「まめで達者な村づくり」構想が着実に進んでいることは、高齢者の生きがいづくりのほか、大きな経済効果と対外的な本村のイメージアップにも寄与していると思う。それらの農産物や畜産品の二次加工品として、付加価値をつけた特産品開発の事業推進策として、次の各点について具体的な考えを伺う。

- ①エゴマ鶏の研究課題と今後の飼育増産と商品化計画
 - ②酒類加工「焼酎」の研究の推移と今後の開発計画
 - ③特産品の情報発信と営業活動策
 - ④農商工連携による商品開発の基本的な考え方
- 答弁(村長)**
- ①現在、「特産鮫川合同会社」

が、村内から買い上げたエゴマを絞って油を生産しているが、この絞った粕を会津地鶏に食べさせ、エゴマ鶏を飼育している。

肉、卵とも評判がよく、本村の特産品になればと期待している。飼育が順調に伸びてきたため、肉は「手まめ館」で飲食店や一般に販売できるようになった。

しかし、餌となる絞り粕が不足すると懸念されることから、粕の不足を補う手段として「エゴマの実」その物を食べさせて飼育する、その飼育実験の予算を計上した。

②今年度事業として「キクイモ焼酎」と「かぼちゃ焼酎」の開発に取り組んでいる。

「キクイモ焼酎」については、製造・販売の具体化に向け、栽培農家、酒販店と最終的な詰め協議をしている。

「かぼちゃ焼酎」については、東京農大醸造学部の穂坂研究室に委託し、「ユリの花」から発酵性酵母菌を取り出し、これを焼酎に取り組むための試作実験の段階である。これが成功すれば技術をマニュアル化し、製造に向けて酒販店等と協議をしたい。

③特産品を有利に販売するた

めには2つの条件整備が必要で、品質で勝負できる質の高い商品の生産と村そのものをブランド化させることだと考える。

本村の個性・魅力は「自然・生活文化・食・交流」にあると考える。

これらの魅力にさらに磨きをかけ、消費者・生活者の共感を引き付ける「豆で達者な村・鮫川」を創っていき、このような流れの中で情報発信と営業活動策を考えるべきと思う。今後も引き続きマスコミ関係者との連携関係を維持し、本村の記事が村外に向かって発信されるよう努力する。

また、アンテナショップ等の開設や消費者との顔の見える交流が必要と考えている。

今後、老人介護施設の開設により介護食など施設の要望に応じた商品開発など対応策を検討していく。

④「ないものねだりではなく、あるものを探しをする」ことが、村を再生するために最も重要であると考えている。

地域資源に付加価値を付け、その価値を村内に還元するためにも、農商工の連携が重要であり、農林産物以外にも山菜・木の実・山野草など未利



キクイモの花



収穫したキクイモ

事業進捗現地視察

12月11日、現在行われている工事の進捗状況など担当職員から説明を受けました。



書庫・倉庫
(旧鮫川保育所)



定住促進住宅 (水口地内)



社会福祉法人みやぎ会・介護老人福祉施設 (水口地内)



鮫川村特産品加工施設 (エゴマ絞り)



農産物保管調整施設

旧富田小学校

問 農業ヘルパー事業と農業振興対策を問う

答 農家間の意向を尊重し、関係者と協議を進めていく



岡部 明 議員

質問 村の農業を取り巻く環境は、農業生産額が減少する中、肥料や飼料、農業資材、燃料などの高騰、就業者の高齢化、後継者不足など、農業が主産業の我が村にとって先行きが懸念される状況にある。

しかし、こうした厳しい状況に、てをこまねいているのではなく、変えるべき行動をすべきと考える。

そこで、東西しらかわ農業協同組合が農業生産法人「株式会社JAサポート」「仮称」を来年3月に設立し、作業の受委託や農業の担い手づくり、遊休農地の流動化促進などの諸事業を展開しながら、地域農業の基盤強化と振興を図るということであるが、この事業における農協と村との連携の方法、村の方針などについて伺う。

答弁 (村長) 農業を取り巻く情勢は大変厳しく、米価は生産コスト割れが続く、畜産においても市場価格の下落と、えさ代や肥料代、燃料費の高騰で農家の皆さんは二重の打撃となっている。このような農業情勢は、十分に認識しており、これまでに補助事業の導入や村独自の対策を講じている。

この会社設立にあたって、農協から村への協議や連携についての話はない。臨時総会で農業生産法人の設立が承認されたことしか承知していない。具体的な話を受けていないので、答弁は差し控える。

村は、農協の農業生産法人の設立に関わらず、農業従事者の高齢化や後継者不足の有効な対策として、農作業の受託・委託の推進を図っており、認定農業者のうち、農作業の受託を営農の重要な収入源としている農家が多くなっている。農家間の意向を尊重し側面からの支援をすべきと考えている。

問 行政懇談会開催の計画は

答 行政区毎に、村民の皆さんと膝を交えて、懇談したい。

質問 住民は、行政に何を望むか、現状を踏まえ、住民とも



村の基幹産業でもある畜産 (和牛の放牧)

に話し合える場をつくり、思考しながらアイデアを出しあい、実行していくことで、私たちが生きる喜びを知り、夢のある村、活力のある村づくりができることを考えるが、行政懇談会を次年度は計画する予定があるか伺う。

議員研修

地方自治研究交流 セミナー研修報告

地方分権の推進に伴い、地方公共団体が担う役割はますます増大し、自治体の最終意見決定にあずかる議会の役割と責任は重くなる。

このような中、今年度の福島大学による「地域貢献特別事業」として、県議会議長会・東白川町村議長会が主催し、地域に関する特定の課題をテーマに討議を通して、問題解決と、議会の活性化を図ることを目的としたセミナーが、7月から10月まで4回にわたって、東白川地方各町村を会場に開催された。

主な研修のテーマ。
①「分権改革と地方議会の役割」
講師 福島大学副学長 清水修二氏
場所 棚倉町 倉美館

②「環境問題」
講師 福島大学副学長 中村 勝己氏
場所 埴町 勤労福祉会館

③「議員活動の活性化について」
講師 福島大学教授 伊藤 宏之氏
場所 鮫川村役場 正庁

④「地方議会改革の現状について」
講師 福島大学准教授 垣見 隆禎氏
場所 矢祭町 ユーパール矢祭



議員活動の活性化についての討議
鮫川村役場 正庁



副学長の講話（棚倉町倉美館）

議会日誌

11月 13日(14) 東白衛生組合先進地視察(宮城県)
17日 県議長会理事会(福島市)
18日 黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会要望活動
19日 町議会議長全国大会(東京都)
25日 新過疎法制定実現総決起大会(東京都)
12月 1日 地方の安定的な税財源基盤の確立と地方分権の推進を求める福島県総決起大会(福島市)
1日 議会運営委員会
10日から12日 定例村議会
15日 国・県・林道等整備要望(福島市)
16日 例月出納検査
24日 白河広域市町村圏整備組合 議会定例会(白河市)
1月 7日 県知事年始懇談会(福島市)
9日 議会広報編集委員会
15日 例月出納検査
21日 町議会議長会議(棚倉町)



総会終了の後、会員との交流を深める



東京鮫川会総会に議員出席

22日 県議長会理事会(福島市)
25日 議会広報編集委員会
26日 東京鮫川会総会(東京都)
27日 議会広報編集委員会
27日 埴厚生病院医療体制維持要望(福島市)

みなさんからの請願・陳情・要望

平成20年1月1日 至 平成20年12月31日

受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者	紹介議員	付託委員会	審議結果
1	平成20年2月19日	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情	連合福島東白川地区連合会議長		配布のみ	
2	平成20年2月19日(郵送)	自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書提出についての陳情	連合福島東白川地区連合会議長		配布のみ	
3	平成20年2月19日(郵送)	鳥獣被害防止特措法関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出についての陳情	日本熊森協会会長		配布のみ	
4	平成20年2月28日(郵送)	原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書提出に関する陳情	福島県原爆被害者協議会会長		配布のみ	
5	平成20年3月11日(郵送)	現行保育制度の堅持・拡充・保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書提出の陳情	福島県保育連絡会世話人代表		配布のみ	
6	平成20年5月26日(郵送)	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情	福島県保険医協会理事長		配布のみ	
7	平成20年5月28日	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願	全国林野関連労働組合執行委員長	山形郁夫	産業・厚生	採 択 (意見書提出)
8	平成20年7月8日	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	福島県過疎地域市町村協議会会長		総務・文教	採 択 (意見書提出)
9	平成20年8月5日	公共工事における賃金等確保法(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願	東白川建築組合代表組合長	山形郁夫	産業・厚生	採 択 (意見書提出)
10	平成20年8月5日	義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書の提出を求める請願	福島県教職員組合中央執行委員長	前田雅秀	総務・文教	採 択 (意見書提出)
11	平成20年9月16日	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情	福島県保育連絡会世話人代表		配布のみ	
12	平成20年11月25日(郵送)	ペット移動火葬車について現行法に基づいた取締りの実施と罰則を伴った厳しい措置の陳情	日本動物霊園連合代表		配布のみ	

受理番号	受理年月日	件名	要 望 者	付託委員会
1	平成20年1月7日	越虫羽双線の道路改良について	渡瀬区長 副区長 受益者代表	配布のみ
2	平成20年5月30日	余所内地区排水路整備について	西山区長 余所内組長 余所内排水路整備委員長	配布のみ
3	平成20年5月30日	林道大久保後田中線の吉合地内道路拡幅について	西山区長	配布のみ
4	平成20年5月30日	鮫川村発注の公共工事等入札制度の見直しについて	鮫川村商工会長 鮫川村建設協会会長	配布のみ
5	平成20年10月30日	西野区内における陳情・要望箇所の整備について	赤坂西野区長 副区長 協議委員長	配布のみ

村びとインタビュー

鮫川村の人口が年々減少する中で、都市の生活を後にして、定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は新たな村づくりにとって、「重要な村民の声」です。
今回は、水野春雄さん（大字赤坂中野字宿ノ入）にお聞きしました。

■ 鮫川村への定住のきっかけは何ですか。

出身は鮫川村の赤坂東野です。高校まで村に住んでいました。大学卒業後に教師となり、一時は、鮫川中学校でも教壇に立ちました。

その後、埼玉県内の学校において33年間教師の道を歩みました。



水野春雄さん
昭和22年4月大字赤坂東野字内ヶ竜生まれ
埼玉県越谷市立富士中学校校長など歴任
現 鮫川村教育委員

新しい部屋で母親の介護ができたのも、最良の親孝行のひとつと考えています。

■ 鮫川村の印象はいかがですか。

人口が著しく減少し、人の行き来が少なくなったことには驚きました。しかし、道路の整備が進んでいること。自然が昔と変わらぬ豊かであり、田畑周辺などの里山の景観が保持されていること。そして何より「人のつながりや人情」は昔のままです。

知らない人でも挨拶を交わしてくれて昔のままだなと安心しました。

■ 鮫川村の教育環境へのご提言は。

特に子供の教育には学校、家庭、地域が連携した環境づくりが重要であり、総合学習な

どでも、鮫川の文化や自然を教材としての、「ふるさと教育」を実践すべきと考えています。また、通学手段の変化により、体力の低下や自然や人間関係の体験不足にも心配しています。

■ 鮫川村に対してのご意見や要望は。

来村者などに対しての案内板の不足や文化財や観光景勝地へのコース作りなどのサービスを充実していただきたいと感じます。

また、景勝地（強滝や天狗橋）への簡易トイレの設置なども必要ではないですかね。

幹線国道の整備促進も県へ働きかけていただきたいものです。村の保養施設「さざり荘」も若者でも利用できる施設改善を望みます。露天風呂やサウナもあれば理想です。他町村からの来村者を増やす工夫も必要です。

■ 館山公園のボランティアに参加しています。植栽計画の中で、記念樹の森ゾーンやオオムラサキの森などのテーマゾーンが必要と思われま。公園づくりは村のシンボルとして中心街の活性化と人づくりの場であるべきと考えています。

■ 村議会活動に望むこと。

議会だよりは、分かりやすく

村の動きが把握できて楽しみにしています。

しかし、村民にとっては難しい言葉や、文字が小さく文章が多すぎるのも改善していただきたいと感じます。

水野春雄さんは、埼玉県内において4校の中学校の校長、越谷市の教育課長などを歴任されました。

教育現場での長年の経験を活かし、「村のために、何かのお役にたちたい・・・」と話されています。

「ぜいたくや豊かさは決して教育に役に立たない。不自由や不便が逆に人間形成には必要である。」と、穏やかな笑みの中にも堅固な教育論をお聞きすることができました。



庭先の手づくりの森では、春にはヤマツツジが咲きほこります。

皆様の声を お聞かせください。

村づくりは「議員にお任せ」でなく、議会傍聴や貴重なご意見をお寄せください。

また、議会を傍聴しご感想やご提言もお待ちします。次回の定例議会は、3月初旬の予定です。

編集後記

月日の過ぎるのは早いものである。新年を迎えて早くも2月。

当地方では、一番寒さの厳しい時季なのにもう「ふきのとう」が、顔を出しているではないか。

日向の雪解けのすき間から青みを帯びたものが見えた。「何だろう？」「あのあたりには福寿草があったはず。そうか福寿草の蕾である。」

今まさにいろいろ考えさせられる大変な世の中であるが、この自然の力強さにあやかり「議員皆で和と力を合せ頑張ろう。」とひとりつぶやく。

（編集委員 蛭田武彦）